

指定管理者制度の導入について 常設保育所・幼稚園などの保育・教育にかかわる施設の見直しを



問

幕別町における指定管理者制度の円滑な導入を図ることを目的として、「指定管理者制度導入に関する基本方針」が示された。この制度を導入は「直営で管理するよりも、民間のノウハウが活用でき、住民が享受する公共施設利用にかかるサービスの更なる向上と、施設の管理運営コストの削減が達成できると判断した場合」と明記がされている。そこで、次の点について伺う。

①常設保育所・子育て支援センター・学童保育所・町立幼稚園・図書館といった保育・教育・生涯学習にかかわる施設へは、民間企業・団体の参入が本当にふさわしいか疑問の余地がある。

幕別町内外の保育・教育の現場の声としては、指定管理者の導入によって、従来以上に長時間労働や人員削減といった労働強化がなされ、子供や保護者らへのサービスの低下につながるという心配の声を聞く。こういった施設への制度導入は早々に見直すべきと思うが、町の考えを伺う。

②指定管理者選定委員会における選定結果や選定理由等は、どのように議会に報告・提案されるのか伺う。

③指定管理者への町職員の再就職は禁止とするべきと思うが、町の考えを伺う。

町長

①全ての公の施設を対象に、指定管理者制度の導入について、サービスの向上、コストの削減、利用の平等性・公平性の確保、民間参入の可能性の有無など、基本方針に示す判断基準に基づき検討を重ね、さらに利用者の満足度なども勘案しながら総合的に判断し類型化を図った。

常設保育所は全国的に民設民営による管理運営が進広市や音更町でも、認可保育所の約半数が民設民営となっている。本町においても基本方針に沿って民営化を進めたいと考えている。

今後、保護者等と話し合いの場を持ち、説明及び意見交換等を十分に行い、基本方針の内容をさらに具体化した計画を策定し、円滑な導入に向け進めたい。

子育て支援センターは併設する保育所と一体的に管理することが、最も効果的、効率的と考えることから、保育所の導入に合わせて取り組みたい。

幼稚園は、保育所と同様に全国的に民設民営の事例が多くあり、本町としても、園児の減少傾向という課題んでおり、十勝管内においても同様に民営化が進んでいる。

芽室町は本年度から指定管理者制度が導入され、帯や保育所との連携・統合なども視野に検討を進める。

学童保育所は基本方針に

沿って、導入に向けた検討を進める。

図書館については、本年4月の時点で、全国50カ所の公立図書館で指定管理者制度が導入され、先進事例の状況等も十分精査しながら、基本方針に沿って検討を進める。

②指定管理者の候補者の選定に当たり、導入する施設ごとに具体的な公募要領及び選定基準を定め、一般公表し、選定委員会にて、選定基準に基づき客観的に評価し候補者を選定する。

その後、施設ごとに議会において、指定の議決を経る。指定管理者の候補者を選定し、議会に対し、指定管理者の指定について議案を提案する。その際、提案説明の中で、選定の経過、理由、選定した団体等の概要、経費の節減効果などについて説明をする。

③指定管理者の選考は、選定基準意に基づき、公正に選定が行われることから、町職員に対し指定管理者への再就職を禁止する考えは持っていない。



指定管理者制度の導入が検討される青葉保育所